

第1回浪江町復興検討委員会 有識者会議 議事概要

1. 日時 平成23年11月11日（金） 10:00～12:00

2. 場所 福島県男女共生センター 第2研修室

3. 出席者

【委員】

鈴木浩委員長、難波委員、吉岡副委員長、丹波委員、和田委員代理、中村委員、坂委員代理、御代委員

【事務局等】

馬場町長、谷田企画調整課長、玉川企画調整課主幹

4. 議事

(1) 審議

- ①委員長あいさつ
- ②各委員による復興への提言
- ③全体討論

(2) その他

5. 議事概要

冒頭、委員長・副委員長の指名及びあいさつ、馬場町長からのあいさつを行い、その後以下の議事が進められた。

①委員長より、着任のあいさつと、有識者会議の役割についての説明があった。

(有識者会議の役割)

- ・検討委員会が策定するビジョンについて、専門的な立場からアドバイスを行う。
- ・ビジョンの出し方、進め方の戦略・戦術等、検討委員会の運営に関するアドバイスを行う。

②その後、各委員による自己紹介、復興への提言がなされた。

難波委員

- ・津島は事故直後、線量が高かったが、そこに多くの人が避難していた。被害は甚大という認識。
- ・自分の専門は自然の中で放射性物質がどのように動くかということの研究。

丹波委員

福島大学で丹波委員が行っている、双葉郡在住の世帯へのアンケート調査結果について説明

- ・若い人が帰ってきてくれるかどうかのポイント。若者の半数近くが「戻らない」、「戻れない」と回答したが、自由記述には「戻れるものなら戻りたい」という意見が多い。
- ・他の人が戻ったら戻る、という人が多い。
- ・震災前に自営業者・アルバイトだった人の多く（6～7割）が、震災後、職を失っている。
- ・帰還まで待てる期間は、3年までで70%。

吉岡委員

（配付の紙を元に発言）

- ・自治体のあり方を考える必要がある。避難元の支援と避難先の支援という、二重行政的なものはどこまで可能か？
- ・行政と住民を繋ぐ中間組織については、方法論の記載も必要。
- ・現実的な施策のテーマと長期の話に分けるべき。タイムテーブルの中でできることを割り切っていく必要がある。

和田委員代理

（児玉委員作成の紙をベースに発言）

- ・現状復帰への基本計画の策定が必要。原子力安全委員会を改組し、民間中心の有識者を集め、そこに自治体の代表者も参加させて、公開で議論することが望ましい。
- ・基本計画をもとに各自治体で移転 or 復帰について住民の希望を集約し、復興計画を策定する。1 mSv/年の地域からの移転、住民から土地の買い上げ、借り上げの要望が出た場合、集団移転の希望が出た場合は国・東電で対応。低線量地域へは復帰を開始。そのために、道路の除染を系統的に行う。
- ・バイオマス発電での林業革命。県内の山林は汚染の被害が大きいため、セシウム回収型の燃焼施設でバイオマス発電に用いたらよいのではないかと。そのための初期投資、林道整備、発電所づくり、セシウムの保管所の整備が必要。
- ・農地、森林、河川、地下水、湖沼、海底の汚染調査と除染を進める。セシウム保管所の整備、セシウム除去のための具体的検討を進める。農産物を全数検査するための機器を開発する。

中村委員

- ・水俣病の時にはコミュニティが崩壊した。同じ事にならないか。水俣ではその後、市民が絆を取り戻す活動をした。
- ・被災した土地にも経済的な力があることを示していく。例えば、いろいろなエネルギーを作るとか。個々人の土地で何が出来るか。あまり我を主張しすぎず、その代わりに全体で利益を配分するシステムを作ればよい。
- ・「二地区居住」をしながら戻ると考えると良いのではないかと。

- ・自然エネルギーから新しい産業を生み出す。

坂委員代理

- ・行政側がビジョンづくりに町民を巻き込むことが必要。
- ・志を持った人が必要。政府のツールを使って、志を持った町民が活躍できるようにすることが必要。
- ・政府のスタンスは、地域の意思を元に支援すること。浪江町の意思をまとめて欲しい。
- ・特区制度の活用も考えられる。足りないものは福島再生特別法で。

御代委員

(配付の紙を参考に説明)

- ・生活環境の回復に相当な時間がかかることが想定されるため、インフラや公的機関の復旧も含め、復興ビジョンには広域的な視点が必要。近隣市町村と連携すべき。
- ・地域の雇用をどのような産業に求めるのか。
- ・避難住民の心をつなぎとめる方策も必要。災害公営住宅の建設や、住民が顔を合わせる機会を通じたコミュニティの再構築。

櫻井委員

(事前に提出していただいた資料を事務局より説明)

- ・「県外に避難している人たちが提案できる場」、「声を発する場」を望む声が多いので、町民交流会を各地で開催したらよいのではないかと。生活課題の把握や、復興ビジョン策定のためのニーズ把握にもつながる。
- ・地域の雇用・産業の創出に向けては、復興ビジョンの中に行政の施策のみを書くのではなく、地域産業再興に向けて町民が行っている取組を記載したらよいのではないかと。行政だけでは計画が抽象的になるし、民間の取組を記載すれば、浪江町民の勇気や誇りにつながる。

関委員

(事前に提出していただいた資料を事務局より説明)

- ・住民の帰還の動きと産業・中小企業の復旧・復興はスパイラルの関係。仕事に戻れば人が戻る。人が戻れば仕事に戻る。そのための産業化の方向性は以下の3つ。
- ・新たな魅力的な産業化を目指す。まずは既存の企業の引き留めが最優先。その上で、企業誘致を目指す場合はコールセンターや金融の計算センター等か。情報系の産業もあまり立地を選ばず、SOHO型の事業展開が考えられる。
- ・農林畜水産業をベースにする6次産業化も必要。地域資源をベースにした「農産物加工」や「農産物直売所」、「農村レストラン」等の展開。農業については、「集落営農法、法人化」による大規模化、加工・販売を含む「複合経営」が必要になってくる。「なみえ焼きそば」もこのような流れの一環。

- ・人々を支え、楽しませるサービス産業も重要。その上で、地域における少子高齢化、及びそれに付随する様々な問題を解決するため、コミュニティビジネスの創出を促していく必要がある。

床次委員

(事前に提出していただいた資料を事務局より説明)

- ・農地再生・産業創出に向けて、費用対効果を考えながら、新しい手法で除染をおこなったらいのではないかと。植物を使って放射性セシウムを吸収させ、その植物を使ってセシウム回収型のバイオマス発電を稼働させる。
- ・住民の被ばく管理が必要。浪江町内のモニタリングを充実させることが必要。

鈴木委員長

- ・今回の震災の初期避難では、多くの人が津島に逃げたが、実はそこが線量が高かった。情報の不確かさが生んだ現象。現在は行政の情報発信の仕方が稚拙。
- ・確かな情報を収集し、どれが公式見解なのかをアナウンスすることが必要。
- ・避難期にどのような支援をするかが重要。復興する気が失せてしまわないよう、気持ちをつなぎとめることが必要。

町長

委員長より町長に対して、各委員の提言に対するコメントが求められた。

- ・当面の施策で重要なことは、生活支援。
- ・お金を得る方法は義援金・賠償金という人が半分だが、それでは続かない。
- ・どのように雇用を確保するかが重要。
- ・居住場所の確保や生活・住居環境の改善も必要。
- ・絆をどうやって維持・強化していくか、考える必要がある。
- ・2～3年が我慢できる限界ではないか。中村委員の言う2地区居住というのもそういうことを前提にしてのことだろう。
- ・将来の浪江を担う人づくりが重要。学力向上も図っていくべき。
- ・避難道は必要。無いと復興の妨げになるので常磐道を復興道路にして、早期開通すべき。
- ・ふるさとを取り戻すことと同時に、戻れないと考えている人のことも同じくらい考えていくことが必要。

③各委員の提言を踏まえて、意見交換が行われた。

- ・義援金・賠償金による生活は続かない。災害救助法の支援期限も3年くらい。生活再建の支援が必要なのではないか。復興公営住宅の建設等。
- ・生活環境の改善も必要。5年、10年とどうもたせるか。県では仮設住宅を買い上げにし、「仮設住宅研究会」をやっている。浪江町でも住民の声を聞き、どういう住宅が望ましいか考える必要がある。

- ・除染については、線量を測って一喜一憂している状態。放射性物質の除染・貯蔵・処分について、町は何をすべきか考える必要がある。
 - ・汚染は面で分布している。大きいスケールで放射性物質がどう動くかを念頭に置いた調査が必要。今の技術でもできる。
 - ・専門機関との協力が必要。南相馬も浪江も東大と協定を結んでやっている。専門家が入りやすい環境さえ作ればよい。
 - ・放射線の測定は、市町村がやらないと放置されることに。寄り添う専門家等は国・県で手配できるのではないかな。
 - ・どこが道路の管理をするのか等、いろいろなレベルでの検討が必要。より高いところから流れてくる放射性物質をどこで集めるか等。
- (以下、委員長より)
- ・本日の提案を事務局でビジョンにつなげられるように類型化する。それを再度見ていただきたい。
 - ・除染・避難生活等の短期的な施策をどうするか議論する時間・中期的な課題を考える時間・全体をマクロで考える時間がそれぞれ必要。

6. その他

次回は平成23年12月2日(金)10:00からの開催を予定。今後、2回開催の予定。

以上
(速報のため、事後修正の可能性あり)